

(10) ソフトテニス

- 1 主 催 岩手県中学校体育連盟 岩手県教育委員会 (公財) 岩手県スポーツ協会
岩手県ソフトテニス連盟 岩手県市町村教育委員会協議会 一関市教育委員会
平泉町教育委員会 岩手県教職員組合 岩手県中学校長会
- 2 後 援 岩手県 一関市 平泉町 (一社) 一関市スポーツ協会 (一社) 平泉町スポーツ協会
- 3 主 管 一関地方中学校体育連盟 岩手県中体連ソフトテニス専門部
一関市ソフトテニス協会
- 4 会 期 令和7年度7月19日(土)～21日(月)
〔日程〕
受 付 7月19日(土)～21日(月) 7:30～8:00
監督会議 7月19日(土)～21日(月) 7:50～8:10
開会式 7月19日(土) 8:30～8:45
団体戦開始式 7月20日(日) 8:30～8:45
競技会(個人戦) 7月19日(土) 9:10～
競技終了後個人戦表彰式
(団体戦) 7月20日(日)～21日(月) 9:00～
閉会式・団体戦表彰式 7月21日(月) 競技終了後
- 5 会 場 一関運動公園テニスコート(一関市萩荘箱清水4-2 TEL:0191-21-2137)
- 6 参加資格 (1) 参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒であること。
(2) 各地区中体連体育大会において県大会の参加資格を得たチーム及び個人であること。
(3) 学校の設置者(各市町村教育委員会等)が行う拠点校部活動・合同部活動での参加希望があった場合は、「拠点校部活動・合同部活動の大会参加規程」に基づき、特例として参加を認める。
(4) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
ア 地域クラブ活動に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
イ 各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
(ア) 中総体の参加を認める条件
a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(県内の中学校に在籍している生徒であること)。
c 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に(公財)日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
d 地域クラブ活動にあつては、(公財)岩手県スポーツ協会に加盟している各競技団体に登録していること。
e 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁)及び「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」(令和6年1月 岩手県。岩手県教育委員会)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進 (5) 適切な休養日等の設定」について運用していること。
f 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
g 中体連(各競技専門部を含む)が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。
h 地域クラブ活動で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様

である。

- i (公財) 日本中学校体育連盟が発出する「当該年度の地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」及び本連盟が定めた協議細則を遵守し、大会に参加すること。
- (イ) 中総体に参加した場合に守るべき条件
 - a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに中総体の円滑な運営に協力すること。
 - b 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
 - c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - d 参加費及び中総体開催に要する経費については、各団体で負担すること。
 - e 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（同一団体で複数のチームの参加はできない）。
- (ウ) 中総体への参加を認めない場合
 - a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
 - b 中総体における競技役員や審判へ協力しない場合や諸会議へ出席しない場合。
 - c 同一競技内において、在籍中学校と地域クラブ活動、または地域クラブ活動どうしの複数登録を行った場合。
 - d 複数の地域クラブ活動でチームを編成した場合。
 - e 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合。

(5) 個人情報の取り扱い

岩手県中体連は、取得する個人情報については適正に取り扱う。参加者は、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属校・学年及び競技ごとの必要事項等の記載について同意することを原則とする。

(6) 個人情報の利用目的

大会参加者の氏名・所属校・学年・及び競技必要事項等については、大会運営に必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等へ掲載するために利用、活用する。

- 7 参加人員 (1) 団体戦は、選手6名以上8名以内と監督とする（対戦の半数に達する場合は可とする）。
- (2) 個人戦は、選手2名と監督とする。

- 8 参加基準 (1) 団体戦・・・・・・出場チームを32とする。
 - ア 各地区から最低1チームの出場を認める。
 - イ 開催地区1、前年度県新人大会1・2位地区はプラス1とする。
 - ウ 残りは各地区の参加団体数を基準に、ドント式を用いて配分する。
- (2) 個人戦・・・・・・参加ペア数を64とする。
 - ア 県大会に参加できる団体数にプラス1ペアの参加を認める。（プラス枠は除く）
 - イ 開催地区2、前年度県新人大会ベスト4地区はプラス1ペアとする。
 - ウ 残りは各地区の部員数を基準に、ドント式を用いて配分する。

	久慈	二戸	岩手	盛岡	紫波	花巻	和賀	胆江	一関	気仙	釜大	遠野	宮古	合計
団体男	2	1	3	5	1	3	2	3	5	2	1	1	3	32
女	3	2	3	5	1	3	2	2	5	2	1	1	2	32
個人男	5	2	5	10	2	6	4	5	11	4	2	2	6	64
女	4	3	6	12	3	5	5	5	8	4	3	2	4	64

- 9 引率者及び監督等 (1) 学校においては、引率者及び監督は当該校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員(※1)とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
 - ア 満20歳以上であること。

イ 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。

ウ 次のいずれかに当てはまる者とする。

(ア) 教育職員免許法に基づく免許を有する者。

(イ) 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。

(ウ) 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

- (2) 学校事情等により、校長がやむを得ないと判断し、当該市町村教育委員会（以下「教育委員会」という）又は設置者が同意した場合に限り、「県中総体、県中新人大会引率・監督細則」により、校長及び教育委員会又は設置者が同意した代理引率・代理監督を特例として認める。

なお、部活動指導員は、他校の代理引率者及び代理監督にはなれない。

- (3) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とし、所定の様式に従った「外部・校外コーチ任命承認願」を参加申込時に提出すること。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入することは認めない。マネージャーは出場校の教員または生徒とする。

※ 外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。

※ 校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。

- (4) その他の団体においては、同一競技内において監督、コーチとして登録できるチームは1チームのみであること。
- (5) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は、参加を認めない。

- 10 競技規則 (1) 現行の（公財）日本ソフトテニス連盟「ソフトテニスハンドブック」及び本大会要項による。特に、競技規則の第15条・第16条を厳守すること。
- (2) 使用球は、公認球を使用する（団体戦：アカエム 個人戦：ケンコー）。
- (3) 団体戦・個人戦ともベンチには、選手以外に監督かコーチのどちらか1名が入ることができる（コーチがベンチに入る場合、監督は試合コート付近に待機する）。
- (4) 選手の服装・ゼッケンは、「岩手県中学校体育連盟ソフトテニス専門部服装・ゼッケン規定（2024.09-2025.08）」に準ずる。監督及びコーチの服装についても、規定に準ずる。
- (5) 審判は原則、敗者審判とする。

- 11 競技方法 (1) 団体戦
- ア 男女とも1チーム3ペア編成（補欠2名）のチーム対抗とするが、2ペアで出場する場合は3ペア目のマッチをなし（不戦敗）とする。
- イ トーナメント及び上位4チームによるリーグ戦とする。
- ウ トーナメントは先取法。ただし、1回戦は第3マッチまで行う。
- エ マッチは全て7ゲームを原則とする（天候による変更あり）。
- (2) 個人戦
- トーナメント法の7ゲームを原則とする（天候による変更あり）。

- 12 組合抽選 団体戦は理事会抽選とし、個人戦は専門部抽選とする。
- (1) シードについて
- 団体戦・個人戦とも前年度の県新人大会のベスト4地区の1位（2位）をシードとする。
- (2) 同一地区について
- ア 団体戦に2～4チーム出場している地区は準決勝まで対戦しない。
- イ 団体戦・個人戦とも同一地区同士は1回戦で対戦しない。

- 13 表彰 (1) 団体戦の男女各1位には優勝旗を授与する。
(2) 団体戦は男女各3位（ベスト4）まで、個人戦は男女各5位（ベスト8）まで賞状を授与する。
- 14 参加申込 参加資格を得たチームまたは個人の所属代表者は、所定の参加申込書（2部提出、1部は複写）にて、各地区中体連が定めた期日までに参加料を（一人1,000円）を添えて、各地区中体連事務局へ申し込むこと。
- 15 宿泊申込 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合から示されている「令和7年度（2025年度）各種スポーツ大会等参加者様向け「標準宿泊料金」について」を参照し、各学校または地域クラブ活動の責任において申し込むこと。
- 16 監督会議 (1) 日 時 7月19日（土）～21日（月）7:50～8:10
(2) 会 場 一関運動公園テニスコート 4・5コート
- 17 その他 (1) 大会参加チームは、次に示す公認球（チーム名等無記名の白色新球）を持参し、受付時に提出すること（団体戦参加チーム：アカエム2球、個人戦参加ペア：ペアごとにケンコー1球）。なお、ボールは競技終了後、参加チームに返却する。
※団体戦と個人戦に参加の場合は、両方のボール数を提出すること。
(2) 本大会の団体戦男女上位各2チーム・個人戦男女上位各6ペアは8月4日（月）～6日（水）に宮城県仙台市で行われる東北大会への出場権を得る。
(3) **団体戦出場チームは**、プログラム用データ（様式は、県中体連のホームページからダウンロードする）を、6月20日（金）17:00必着で**下記17連絡先(2)**までメール送信すること。（写真は選手の顔が鮮明なものであり、指定の隊形で撮影すること）
(4) 外部コーチは、外部コーチID（様式は、県中体連のホームページからダウンロードする）を作製し、必ず携行すること。
(5) 選手変更については、個人戦（1名のみ）・団体戦ともにやむを得ない場合のみ受付ける。変更の場合は、職印（代表者印）をついた新しい参加申込書と選手変更届を監督会議前までに本部に提出すること。
(6) 雨天などのため、日程や会場変更、1日順延する場合がある。
(7) コーチについて
ア 団体戦に登録できるコーチは1名までである。
イ 個人戦に登録できるコーチは出場ペア数分まで、登録していればどのペアのベンチに入ってもかまわない。
(8) 開会式・開始式にはユニフォームで参加すること。
(9) 大会前日は、13:00～17:00までコートを開放する。ただし、多数の場合は使えない場合もある。
(10) 大会参加者は、健康保険証、マイナンバーカードを持参することが望ましい。
(11) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
(12) 大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。
(13) 自然災害や感染症等により、大会が実施できなかった際の東北大会出場チーム（選手）の決定方法については別に定める。
(14) 自然災害及び緊急事態（重大事故、食中毒及び感染症等）が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中（大会前日から大会終了日まで）に「岩手県中学校体育連盟緊急連絡用ホームページ」開設する。

<岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ>
<https://i-chutai.jimdosite.com>



18 連絡先 (1) 競技運営・大会運営に関わること

岩手県中学校体育連盟ソフトテニス専門部委員長 吉田 孝泰
盛岡市立乙部中学校 〒020-0402 盛岡市黒川 2 1 地割 5 1-1
TEL : 019-696-2611 FAX : 019-696-2244

(2) プログラム・メール送信に関わること【メール送信先】

岩手県中学校体育連盟ソフトテニス専門部副委員長 小野寺 結城
平泉町立平泉中学校 〒029-4102 西磐井郡平泉町平泉倉町 23
TEL : 0191-46-2205 FAX : 0191-34-1043
E-mail yuki.softtennis@yahoo.com